

再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課：道路局 環境安全・防災課
担当課長名：伊藤 高

事業名	地域高規格道路 大阪内陸都市環状線 一般府道 大阪羽曳野線 八尾・藤井寺工区	事業区分	地方道	事業主体	大阪府
起終点	自：大阪府八尾市空港2丁目 至：大阪府羽曳野市島泉	延長	2.6km		
事業概要					
<p>本事業は、主要渋滞箇所が多く存在し、慢性的な渋滞が発生している府道大阪中央環状線並びに国道170号（大阪外環状線）を補完し、大阪南北方向の新たなネットワークとして整備する地域高規格道路である。八尾市から藤井寺市までの区間について、八尾空港に隣接する大阪府中部広域防災拠点から高速道路ICへのアクセス性の向上を図り、災害時における緊急車両等の円滑な通行を確保することにより、防災機能の強化を図る。</p>					
H31年度事業化	H9年度都市計画決定 S39-45年度都市計画決定	H31年度用地着手	R2年度工事着手		
全体事業費	約180億円	事業進捗率	約6%	供用済延長	— km
計画交通量	13,800台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.0 (残事業) 2.1	総費用 (残事業)/(事業全体) 146/155億円 事業費：138/148億円 維持管理費：7.2/7.2億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 308/308億円 走行時間短縮便益：286/286億円 走行経費減少便益：22/22億円 交通事故減少便益：0.55/0.55億円	基準年 令和5年	
感度分析の結果					
<p>(事業全体)交通量：B/C=1.79~2.19 (交通量±10%) (残事業)交通量：B/C=1.91~2.33 (交通量±10%) 事業費：B/C=1.83~2.19 (事業費±10%) 事業費：B/C=1.94~2.34 (事業費±10%) 事業期間：B/C=1.94~2.05 (事業期間±20%) 事業期間：B/C=2.07~2.17 (事業期間±20%)</p>					
事業の効果等					
<ul style="list-style-type: none"> ・大阪内陸都市環状線の一部として、大阪南北方向の新たな道路ネットワークの構築 ・大阪府中部広域防災拠点から高速道路ICへのアクセス向上 ・府道大阪中央環状線並びに国道170号の渋滞緩和 ・信頼性の高いアクセスルートの確保により、物流効率化を図り、地域経済の活性化に寄与 					
関係する地方公共団体等の意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府都市整備中期計画(令和3年3月改訂)において本府が整備する主要事業として位置づけている。 ・八尾市都市計画マスタープラン(令和3年3月)の都市の成長とにぎわいのある都市づくりの整備方針において、「整備促進に努めていく」と位置づけている。 ・地元市より早期整備要望あり。 					
事業評価監視委員会の意見					
事業継続を妥当と認めるが、事業進捗管理について適宜工程の見直しを図る等、事業の効果が早期に発現するよう留意すること。(大阪府建設事業評価審議会 令和5年9月12日、10月5日)					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等					
周辺環境等に特に変化はない。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
用地取得率約24%、事業進捗率約6%					
今後の事業の見通し等					
引き続き用地買収を進め、順次工事着手。藤井寺市域のうち300m区間についてはR6年度暫定供用を目指し、工事進捗中。					
施設の構造や工法の変更等					
電線共同溝の整備にあたり、浅層埋設方式等を活用し工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。					
対応方針	事業継続				

対応方針決定の理由

事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価値を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。